

保護者の皆様へ

千葉市立天戸中学校長

気象警報発表時の登校について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、千葉市立学校では、気象警報発表時においては、臨時休業またはその他の非常措置を行っております。

つきましては、本校においても、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』発表時における措置

午前7時の時点で、千葉市に『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が継続中の場合、その日は「臨時休業」とします。

- (1) 午前7時までに『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは、大雨、暴風、暴風雪、大雪等の『特別警報』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- (2) 「臨時休業」となった日の給食は休止となります。非常変災による給食休止の場合は給食費の返金はできません。
- (3) 登校後に『暴風警報』等が発表された場合は、下校時刻を変更して下校させる場合があります。

2 『避難指示』発令時における措置

- (1) 午前7時の時点で、千葉市に『避難指示』が継続中の場合、対象地域内に学区が含まれる場合は、「臨時休業」とします。

※その場合は、学校から学校・家庭間連絡システム「すぐーる」等で連絡します。

- (2) 午前7時までに『避難指示』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。

3 『暴風警報』『暴風雪警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時における措置

保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

4 子どもたちの安全確保のために

大雨・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、ご家庭でも次の点についてご協力ください。

- (1) 大雨・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- (3) 大雨・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。

※ この文書は、よく読み、大切に保管してください。

【参 考】

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登校前	午前7時の時点で 「暴風警報」「暴風雪警報」 大雨、暴風、暴風雪、大雪の 「特別警報」が継続中の場合	登校させない	全校臨時休業 ※学校から連絡 しない場合も あります	全市一斉 中止	欠席にはなら ない
	午前7時の時点で 「避難指示」が継続中の場 合	学区内に「避難 指示」の対象地 域が含まれる 場合は、登校さ せない	学区内に「避難 指示」の対象地 域が含まれる場 合は、臨時休業。 ※「すぐー」等で 連絡	臨時休業 の場合中 止	臨時休業の場 合欠席にはな らない
	「暴風警報」「暴風雪警報」 を伴わない大雨、大雪等の 警報が発表中の場合	保護者が安全と 判断した場合に 登校させる	原則として平常 どおり	原則として 平常どおり	登校を見合わ せても、欠席・ 遅刻にはなら ない
登校後	「暴風警報」「暴風雪警報」 大雨、暴風、暴風雪、大雪の 「特別警報」や「避難指示」 が発表された場合	学校からの連 絡により対応 する	授業を繰上げて 下校させる。 ※「すぐー」等で 連絡	状況を見て 対応	早退にはなら ない
	「暴風警報」「暴風雪警 報」を伴わない大雨、大雪 等の警報が発表された場合		原則として平常 どおり	原則として 平常どおり	

<保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点>

- ・保護者は、学校・家庭間連絡システム「すぐー」等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。
- ・保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

なお、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合とは、「千葉市」に警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビ等のメディアやインターネットで確認してください。ちばし安全・安心メールやYahoo!防災速報アプリのほか、気象庁HP「あなたの街の防災情報」でも確認することができます。